



水道局では、今月から水道料金の集金をこれまでの毎月集金から二ヶ月に一度へ改めることになりました。この集金業務の簡素化で、昭和四十七年までの五年間で約七千五百万円の経費が節減されることになっています。

すでに検針については一昨年か

集金します。  
地区的内訳は

東側山南高安地区、高安地区、幸

町、光町、高美町の一部、緑ヶ

丘、山城町、刑部、若草町、柏

町、青山町、楠根町の一部、北本

田、二俣の一郷、八尾木、都塚

西側山久宝寺地区、幸華地区、

大正地区、竹浦地区、新家町、泉

町の一部、山賀町の一部、今井、八

尾座、老原、田井中、天王寺屋、

宮、本町、松山町、南本町、陽光

園、八尾、久宝園、五反地町、佐

當時、赤畠町、安中町、安中、八

尾町、高美町の一部、東本町、別

東馬町、二俣の一部

(ただし、使用量の多い官公序や

学校、病院、浴場などの大口使用

者に限り、従来通り毎月検針し、

集金します)

なうが、八月分の検針から、検針

の際「使用水量お知らせ票」に集

金付定期を記入して、お渡ししま

す。

## 水道料の集金も隔月制へ

経費の節減  
5年間で7千5百万円

まことに、この運動は、赤十字運動の手を差しのべるもので、その手を差しのべる人が、そしてわ

5月1日～31日

## 愛の手つなぐ赤十字運動

いま全国で赤十字運動が行なわれています。この運動は、地震、火災、風水害などの災害時の救援、病院や血液センターの経営、健康の増進、疾病的予防など社会のためのいろいろな奉仕活動に、わたくしたちの愛の手を差しのべるもので、ひとりでも多くの人が、そしてわ

銀行払込を  
共働き家庭は  
昼間共働きのため、留守になりがちの方のために銀行払込制度をおすすめします。これは、水道局が郵便でお送りする水道料金納付書に現金を添えて、指定銀行に預け込んでいる方法です。また、六月一日から毎日曜日などを月（五、七、九月）に検針して、前月との月の分の集金を行ないます。東側は五月からこの方法を採用しますが、西側は偶数月（六、八、十月）に、東側は奇数月（五、七、九月）に検針します。窓口事務はいたしません。

納付制についてのくわしいことは水道局案説（電話三一一六

こと）へおたずねください。

この体日、平日の午後五時以降の多くなりました。

四月末までの火災件数を昨年同

期とくらべますと、昨年は十件、

今年は二十四件と約三倍と異常

火災の原因を調べてみると、

取扱火の不始末が十二件、電気・

油類が五件、タバコとマッチが四

件、不明火その他が七件で、その

ほとんどが人の不注意や不始末で起っていますのが目立っています。

最近は火を使うことが少なくなりましたが、火の取り扱いがお

そにならないうち十分に注意しま

ましよう。

▼家の内外の燃えやすい物を収集と

んし、火災を起こす元をできるだけなくします。

二本の道標が建てられているが、

その一つに「南高野山」と彫られ

## 火災の発生急増

原因は火の不始末が一位

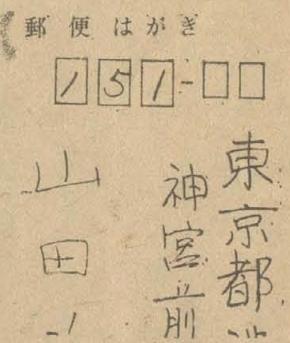


### 童小見事にチューリップ咲く

○市立幸華小学校では、たんせいこめて育てあげたチューリップが千本余り咲き乱れ、訪れた保護者や先生方の目を楽しませています。

○3年前から同校で始めた「1人1はち運動」の一貫で、1年から3年生までははちに、4年以上は栽培クラブが中庭に植えたチューリップが1度に咲いたもので、写真は熱心にチューリップの世話をす

る児童たち



東京都  
神宮上町

### 人権の確保に努めよう

ま週間

7日憲法

新憲法

民の幸福

自らの手

が探求

されています。

世界には、いまなお争争、人種

差別、極度の貧困があつて絶望

せん。私たちは自分の國の中にお

どであります。私たちはずして三十二回の

民の幸福を尊く理念として國民が

自らの手でその実現を計らなけれ

ばならないものです。

ことは、国際人権年といつて

いては、これまでの不充分な点対

しては、大いに反省を加え、一層努力

を試みます。

いたが、今は文字を読むことがで

きない。また現在境内の善光寺境内に保存されている善光寺境内の

自然石で作られたものには、両側

に小さく「南高野」「北京」と彫

られています。

このほか、東高野街道には信貴

山、善光寺などを案内する道標も

残っていますが、道路改修の際に街

道から姿を消したものも多いと思

われる。現在工事中の外環状線が

完成し、国道一七〇号線が新道に

移ると東高野街道を通る車の量も

増えなくなり、現存する道標もそ

のまま保存されるものと思われ

る。

## みんなで愛の献血を!

毎月第1・3火曜日市立病院で



献血未満の方で、体重が男四十五kg、女四十kgを越える健康な人なら誰でも献血できます。

献血していただいたところ、献血された方には、献血手帳とバッヂ血液型検査証をお渡しします。この手帳は全国のどこで

献血できます。

十kgの血液をタブーにも通用し、必要なとき

には、血液の供給を優先的に受けることができます。

## 青少年を守ろう

5月5日はこどもの日、この5日を毎月、少年を守る日として、青少年の指導にあたっています。

市教委では、教育センター内の青少年指導ルームを拠点に、青少年指導員130名を中心にして初期の不良行為にある青少年の非行防止のための街頭指導、危険箇所の発見、青少年相談と幅広い活動を行なっています。





